

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月 9 日
【計算期間】	第 4 期中（自 2022年 3 月11日 至 2022年 9 月10日）
【ファンド名】	G S ビッグデータ・ストラテジー（グローバル株式）D C
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金山 悦子（旧姓 小林）
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	3,218,476,212	94.97
	アイルランド	110,783,804	3.27
小計	—	3,329,260,016	98.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	59,590,947	1.76
合計（純資産総額）	—	3,388,850,963	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末(2020年3月10日)	1,674	1,674	0.8455	0.8455
第2計算期間末(2021年3月10日)	2,541	2,541	1.2042	1.2042
第3計算期間末(2022年3月10日)	3,145	3,145	1.3285	1.3285
2021年9月末日	3,181	-	1.3875	-
10月末日	3,338	-	1.4408	-
11月末日	3,348	-	1.4316	-
12月末日	3,527	-	1.5012	-
2022年1月末日	3,207	-	1.3553	-
2月末日	3,197	-	1.3617	-
3月末日	3,635	-	1.5235	-
4月末日	3,485	-	1.4656	-
5月末日	3,444	-	1.4359	-
6月末日	3,388	-	1.4010	-
7月末日	3,437	-	1.4225	-
8月末日	3,568	-	1.4744	-
9月末日	3,388	-	1.3928	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2019年4月12日～2020年3月10日	0.0000
第2計算期間	2020年3月11日～2021年3月10日	0.0000
第3計算期間	2021年3月11日～2022年3月10日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1計算期間	2019年4月12日～2020年3月10日	15.5
第2計算期間	2020年3月11日～2021年3月10日	42.4
第3計算期間	2021年3月11日～2022年3月10日	10.3
第4中間計算期間	2022年3月11日～2022年9月10日	12.8

2 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2019年4月12日～2020年3月10日	2,061,210,707	80,820,030	1,980,390,677
第2計算期間	2020年3月11日～2021年3月10日	633,645,000	503,159,149	2,110,876,528
第3計算期間	2021年3月11日～2022年3月10日	667,052,776	410,445,270	2,367,484,034
第4中間計算期間	2022年3月11日～2022年9月10日	267,934,501	201,984,020	2,433,434,515

（注） 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2022年3月11日から2022年9月10日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GSビッグデータ・ストラテジー（グローバル株式）DC】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 3 期 (2022年 3 月10日現在)	第 4 期中間計算期間 (2022年 9 月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,329,094	80,972,179
投資証券	3,109,577,734	3,585,003,304
流動資産合計	3,165,906,828	3,665,975,483
資産合計	3,165,906,828	3,665,975,483
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,131,594	4,296,525
未払受託者報酬	453,259	476,164
未払委託者報酬	12,691,064	13,332,672
未払利息	127	221
その他未払費用	405,626	473,523
流動負債合計	20,681,670	18,579,105
負債合計	20,681,670	18,579,105
純資産の部		
元本等		
元本	2,367,484,034	2,433,434,515
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	777,741,124	1,213,961,863
（分配準備積立金）	503,764,674	462,992,556
元本等合計	3,145,225,158	3,647,396,378
純資産合計	3,145,225,158	3,647,396,378
負債純資産合計	3,165,906,828	3,665,975,483

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 3 期中間計算期間 自 2021年 3 月11日 至 2021年 9 月10日	第 4 期中間計算期間 自 2022年 3 月11日 至 2022年 9 月10日
営業収益		
受取利息	-	23
有価証券売買等損益	430,366,339	327,260,579
為替差損益	27,972,148	748,514,149
営業収益合計	458,338,487	421,253,593
営業費用		
支払利息	21,595	26,846
受託者報酬	398,462	476,164
委託者報酬	11,156,865	13,332,672
その他費用	811,857	883,453
営業費用合計	12,388,779	14,719,135
営業利益又は営業損失（ ）	445,949,708	406,534,458
経常利益又は経常損失（ ）	445,949,708	406,534,458
中間純利益又は中間純損失（ ）	445,949,708	406,534,458
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	19,918,633	24,078,441
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	431,080,205	777,741,124
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,548,201	121,419,670
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,548,201	121,419,670
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,026,310	67,654,948
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,026,310	67,654,948
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	936,633,171	1,213,961,863

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 3 期 自 2021年 3 月11日 至 2022年 3 月10日	第 4 期中間計算期間 自 2022年 3 月11日 至 2022年 9 月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

第 4 期中間計算期間（2022年 9 月10日現在）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間計算期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、中間財務諸表への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第 3 期 (2022年 3 月10日現在)	第 4 期中間計算期間 (2022年 9 月10日現在)
1 . 元本の推移		
期首元本額	2,110,876,528円	2,367,484,034円
期中追加設定元本額	667,052,776円	267,934,501円
期中一部解約元本額	410,445,270円	201,984,020円
2 . 受益権の総数	2,367,484,034口	2,433,434,515口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 3 期 自 2021年 3 月11日 至 2022年 3 月10日	第 4 期中間計算期間 自 2022年 3 月11日 至 2022年 9 月10日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) 有価証券 同左 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第 3 期 (2022年 3 月10日現在)	第 4 期中間計算期間 (2022年 9 月10日現在)
1口当たり純資産額	1.3285円	1.4989円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは「ゴールドマン・サックス・ファンズ S . I . C . A . V . - ゴールドマン・サックス・グローバル CORE エクイティ・ポートフォリオ IOアキュムレーション・スナップ・シェアクラス」を主要投資対象としております。

なお、同投資証券の財務諸表は2022年 6 月10日提出の有価証券報告書に記載されております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

１．資本金の額

委託会社の資本金の額は金 4 億9,000万円です（本書提出日現在）。

２．発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は8,000株です（本書提出日現在）。

３．発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は6,400株です（本書提出日現在）。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

１．事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

２．委託会社の運用するファンド

2022年9月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	124	3,519,850,420,973
単位型株式投資信託	3	88,053,844,023
合計	127	3,607,904,264,996

（３）【その他】

本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実および重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第26期 (2020年12月31日現在)			第27期 (2021年12月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,988,117			5,300,580	
短期貸付金			13,342,808			19,685,566	
支払委託金			12			12	
収益分配金		12			12		
前払費用			230,502			293,390	
未収委託者報酬			3,968,522			4,712,043	
未収運用受託報酬			1,971,086			1,806,227	
未収収益			10,811			76,694	
その他流動資産			475			1,201	
流動資産計			23,512,335	90.2		31,875,717	92.4
固定資産							
無形固定資産			373,458			232,062	
ソフトウェア		373,458			232,062		
投資その他の資産			2,184,808			2,398,920	
投資有価証券		622,207			102,402		
長期差入保証金		48,548			45,217		
繰延税金資産		1,315,564			1,875,085		
その他の投資等		198,487			376,214		
固定資産計			2,558,266	9.8		2,630,982	7.6
資産合計			26,070,602	100.0		34,506,699	100.0

期別		第26期 (2020年12月31日現在)			第27期 (2021年12月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
流動負債		千円	千円	%	千円	千円	%
預り金			99,229			98,250	
未払金			3,013,716			3,944,504	
未払収益分配金		158			80		
未払手数料		1,640,148			2,082,740		
その他未払金		1,373,409			1,861,684		
未払費用	* 1		2,986,919			3,665,192	
一年内返済予定の関係会社 長期借入金			4,000,000			2,000,000	
未払法人税等			861,944			1,851,474	
未払消費税等			605,302			835,489	
その他流動負債			195,869			206,851	
流動負債計			11,762,981	45.1		12,601,763	36.5
固定負債							
関係会社長期借入金			2,000,000			5,000,000	
退職給付引当金			382,052			453,175	
長期未払費用	* 1		1,228,851			1,926,450	
固定負債計			3,610,904	13.9		7,379,625	21.4
負債合計			15,373,885	59.0		19,981,389	57.9

期別		第26期 (2020年12月31日現在)			第27期 (2021年12月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
株主資本		千円	千円	%	千円	千円	%
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			9,731,934			13,644,338	
その他利益剰余金		9,731,934			13,644,338		
繰越利益剰余金		9,731,934			13,644,338		
株主資本合計			10,611,934	40.7		14,524,338	42.1
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		84,781			972		
評価・換算差額等合計			84,781	0.3		972	0.0
純資産合計			10,696,716	41.0		14,525,310	42.1
負債・純資産合計			26,070,602	100.0		34,506,699	100.0

（２）【損益計算書】

期別			第26期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬		26,069,145			36,507,456	
		運用受託報酬	* 2	8,163,247			10,477,787	
		その他営業収益	* 2	4,447,923			4,830,349	
		営業収益計		38,680,316	100.0		51,815,594	100.0
		営業費用						
		支払手数料		11,918,306			17,117,709	
		広告宣伝費		91,343			97,432	
		調査費		11,053,082			14,970,069	
		委託調査費	* 2	11,053,082		14,970,069		
		委託計算費		289,006			359,564	
		営業雑経費		302,198			319,051	
		通信費		32,119		26,474		
		印刷費		226,826		248,216		
		協会費		43,252		44,360		
		営業費用計		23,653,937	61.2		32,863,826	63.4
		一般管理費						
		給料		6,981,708			7,979,647	
		役員報酬		243,660		217,075		
		給料・手当		3,380,759		3,516,747		
		賞与		1,402,186		1,947,536		
		株式従業員報酬	* 1	619,783		954,587		
		その他の報酬		1,335,318		1,343,699		
		交際費		29,746			31,673	
		寄付金		225,048			89,689	
		旅費交通費		84,258			51,224	
		租税公課		133,009			172,609	
		退職給付費用		255,577			225,127	
		固定資産減価償却費		83,090			251,336	
		事務委託費		2,143,277			2,809,506	
		諸経費		857,945			911,677	
		一般管理費計		10,793,662	27.9		12,522,492	24.2
		営業利益		4,232,715	10.9		6,429,274	12.4

期別			第26期 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)			第27期 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)			
科目			注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		収益分配金			26,010			62,827	
		受取利息			47,837			63,078	
		為替差益			21,365			-	
		投資有価証券売却益			-			144,479	
		雑益			-			1,354	
		営業外収益計			95,213	0.2		271,739	0.5
		営業外費用							
		支払利息	* 2		37,135			77,330	
		株式従業員報酬	* 1		248,579			692,245	
			* 2						
		為替差損			-			19,128	
		投資有価証券売却損			212			-	
		雑損			34			-	
営業外費用計			285,961	0.7		788,703	1.5		
経常利益					4,041,967	10.4		5,912,310	11.4
税引前当期純利益					4,041,967	10.4		5,912,310	11.4
法人税、住民税及び事業税					1,535,106	4.0		2,522,432	4.9
法人税等調整額					148,188	0.4		522,524	1.0
当期純利益					2,655,049	6.9		3,912,403	7.6

（３）【株主資本等変動計算書】

第26期
（自2020年１月１日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2020年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,076,885	12,076,885	12,956,885	82,035	82,035	13,038,920
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				5,000,000	5,000,000	5,000,000			5,000,000
当期純利益				2,655,049	2,655,049	2,655,049			2,655,049
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							2,746	2,746	2,746
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,344,951	2,344,951	2,344,951	2,746	2,746	2,342,204
2020年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	9,731,934	9,731,934	10,611,934	84,781	84,781	10,696,716

第27期
（自2021年１月１日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
2021年1月1日残高	490,000	390,000	390,000	9,731,934	9,731,934	10,611,934	84,781	84,781	10,696,716
事業年度中の変動額									
当期純利益				3,912,403	3,912,403	3,912,403			3,912,403
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							83,809	83,809	83,809
事業年度中の変動額合計	-	-	-	3,912,403	3,912,403	3,912,403	83,809	83,809	3,828,594
2021年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,644,338	13,644,338	14,524,338	972	972	14,525,310

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。
3．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（ＤＣ）とキャッシュ・バランス型の年金制度（ＣＢ）の２本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該ＣＢには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項に基づく責任準備金を計上しております。
4．収益および費用の計上基準	「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）を適用しております。
5．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第８号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（収益認識に関する注記）

第26期 （2020年12月31日現在）	第27期 （2021年12月31日現在）
当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 1．委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 2．運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 3．その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 4．成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。	同左

（貸借対照表関係）

第26期 (2020年12月31日現在)	第27期 (2021年12月31日現在)
* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,440,736千円 固定負債 長期未払費用 1,203,974千円	* 1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用 1,521,506千円 固定負債 長期未払費用 1,834,697千円

（損益計算書関係）

第26期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 3,737,721千円 その他営業収益 4,103,810千円 営業費用 委託調査費 11,053,082千円 営業外費用 株式従業員報酬 235,480千円 支払利息 37,135千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬 5,286,529千円 その他営業収益 4,541,068千円 営業費用 委託調査費 14,970,069千円 営業外費用 株式従業員報酬 692,245千円 支払利息 77,330千円

（株主資本等変動計算書関係）

第26期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月15日 臨時株主総会	普通株式	5,000,000	781,250	2020年12月17日	2020年12月17日

第27期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第26期 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第26期
（自 2020年1月1日
至 2020年12月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債はその他未払金や関係会社長期借入金であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第26期
（自 2020年1月1日
至 2020年12月31日）

（2）金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,988,117	3,988,117	-
短期貸付金	13,342,808	13,342,808	-
未収委託者報酬	3,968,522	3,968,522	-
未収運用受託報酬	1,971,086	1,971,086	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	622,207	622,207	-
その他未払金	1,373,409	1,373,409	-
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000,000	4,000,000	-
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,988,117	-	-	-	-	-
短期貸付金	13,342,808	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	3,968,522	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,971,086	-	-	-	-	-

長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	2,000,000	-	-	-	-

第27期
(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。

また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第27期
(自 2021年1月1日
至 2021年12月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,300,580	5,300,580	-
短期貸付金	19,685,566	19,685,566	-
未収委託者報酬	4,712,043	4,712,043	-
未収運用受託報酬	1,806,227	1,806,227	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	102,402	102,402	-
未払手数料	2,082,740	2,082,740	-
その他未払金	1,861,684	1,861,684	-
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
関係会社長期借入金	5,000,000	5,000,000	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,300,580	-	-	-	-	-
短期貸付金	19,685,566	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	4,712,043	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,806,227	-	-	-	-	-

長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	5,000,000	-	-	-	-

（有価証券関係）

第26期 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）					第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	500,000	622,207	122,207	貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	投資証券	101,000	102,402	1,402
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
13,788	240	453			2,645,479	189,953	45,474		

（デリバティブ取引関係）

第26期 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第26期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第27期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)																																																																				
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>308,325 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>116,203</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>653</td></tr> <tr> <td>転籍</td><td>2,700</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>9,846</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>38,017</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td><u>399,712</u></td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>399,712</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>17,659</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td><u>382,052</u></td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>116,203</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>653</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>3,688</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>120,544</u></td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.40 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,589千円です。	退職給付債務の期首残高	308,325 千円	勤務費用	116,203	利息費用	653	転籍	2,700	数理計算上の差異の発生額	9,846	退職給付の支払額	38,017	過去勤務費用の発生額	-	退職給付債務の期末残高	<u>399,712</u>	積立型制度の退職給付債務	399,712	未認識数理計算上の差異	<u>17,659</u>	貸借対照表に計上された負債の額	<u>382,052</u>	勤務費用	116,203	利息費用	653	数理計算上の差異の費用処理額	3,688	過去勤務費用の費用処理額	-	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>120,544</u>	割引率	0.40 %	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（DC）及びキャッシュ・バランス型年金制度（CB）を採用しております。 2. キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>399,712 千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>124,713</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,585</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>4,396</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>60,833</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td><u>78,267</u></td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td><u>539,048</u></td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>539,048</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>7,606</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td><u>78,267</u></td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債の額</td><td><u>453,175</u></td></tr> </table> (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>124,713</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>1,585</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>5,657</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>131,956</u></td></tr> </table> (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.44 %</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、74,862千円です。	退職給付債務の期首残高	399,712 千円	勤務費用	124,713	利息費用	1,585	数理計算上の差異の発生額	4,396	退職給付の支払額	60,833	過去勤務費用の発生額	<u>78,267</u>	退職給付債務の期末残高	<u>539,048</u>	積立型制度の退職給付債務	539,048	未認識数理計算上の差異	7,606	未認識過去勤務費用	<u>78,267</u>	貸借対照表に計上された負債の額	<u>453,175</u>	勤務費用	124,713	利息費用	1,585	数理計算上の差異の費用処理額	5,657	過去勤務費用の費用処理額	-	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>131,956</u>	割引率	0.44 %
退職給付債務の期首残高	308,325 千円																																																																				
勤務費用	116,203																																																																				
利息費用	653																																																																				
転籍	2,700																																																																				
数理計算上の差異の発生額	9,846																																																																				
退職給付の支払額	38,017																																																																				
過去勤務費用の発生額	-																																																																				
退職給付債務の期末残高	<u>399,712</u>																																																																				
積立型制度の退職給付債務	399,712																																																																				
未認識数理計算上の差異	<u>17,659</u>																																																																				
貸借対照表に計上された負債の額	<u>382,052</u>																																																																				
勤務費用	116,203																																																																				
利息費用	653																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	3,688																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	-																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>120,544</u>																																																																				
割引率	0.40 %																																																																				
退職給付債務の期首残高	399,712 千円																																																																				
勤務費用	124,713																																																																				
利息費用	1,585																																																																				
数理計算上の差異の発生額	4,396																																																																				
退職給付の支払額	60,833																																																																				
過去勤務費用の発生額	<u>78,267</u>																																																																				
退職給付債務の期末残高	<u>539,048</u>																																																																				
積立型制度の退職給付債務	539,048																																																																				
未認識数理計算上の差異	7,606																																																																				
未認識過去勤務費用	<u>78,267</u>																																																																				
貸借対照表に計上された負債の額	<u>453,175</u>																																																																				
勤務費用	124,713																																																																				
利息費用	1,585																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	5,657																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	-																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>131,956</u>																																																																				
割引率	0.44 %																																																																				

（税効果会計関係）

第26期 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>447,122 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>116,984</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>218,787</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>213,147</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>356,948</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,352,990</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,352,990</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>37,425</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>37,425</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>37,425</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td><td>1,315,564</td></tr> </table>	未払費用	447,122 千円	退職給付引当金	116,984	長期未払費用	218,787	無形固定資産	213,147	その他	356,948	小計	1,352,990	繰延税金資産合計	1,352,990	その他有価証券評価差額金	37,425	小計	37,425	繰延税金負債合計	37,425	繰延税金資産純額	1,315,564	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払費用</td><td>745,684 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>138,762</td></tr> <tr> <td>長期未払費用</td><td>302,871</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>207,399</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>480,797</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>1,875,515</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,875,515</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>429</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>429</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>429</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td><td>1,875,085</td></tr> </table>	未払費用	745,684 千円	退職給付引当金	138,762	長期未払費用	302,871	無形固定資産	207,399	その他	480,797	小計	1,875,515	繰延税金資産合計	1,875,515	その他有価証券評価差額金	429	小計	429	繰延税金負債合計	429	繰延税金資産純額	1,875,085
未払費用	447,122 千円																																												
退職給付引当金	116,984																																												
長期未払費用	218,787																																												
無形固定資産	213,147																																												
その他	356,948																																												
小計	1,352,990																																												
繰延税金資産合計	1,352,990																																												
その他有価証券評価差額金	37,425																																												
小計	37,425																																												
繰延税金負債合計	37,425																																												
繰延税金資産純額	1,315,564																																												
未払費用	745,684 千円																																												
退職給付引当金	138,762																																												
長期未払費用	302,871																																												
無形固定資産	207,399																																												
その他	480,797																																												
小計	1,875,515																																												
繰延税金資産合計	1,875,515																																												
その他有価証券評価差額金	429																																												
小計	429																																												
繰延税金負債合計	429																																												
繰延税金資産純額	1,875,085																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 （調整）</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.74 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.05 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.31 %</td></tr> </table>	法定実効税率 （調整）	30.62 %	賞与等永久に損金に算入されない項目	3.74 %	その他	0.05 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.31 %	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率 （調整）</td><td>30.62 %</td></tr> <tr> <td>賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.06 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.15 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.83 %</td></tr> </table>	法定実効税率 （調整）	30.62 %	賞与等永久に損金に算入されない項目	3.06 %	その他	0.15 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.83 %																												
法定実効税率 （調整）	30.62 %																																												
賞与等永久に損金に算入されない項目	3.74 %																																												
その他	0.05 %																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.31 %																																												
法定実効税率 （調整）	30.62 %																																												
賞与等永久に損金に算入されない項目	3.06 %																																												
その他	0.15 %																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.83 %																																												
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。																																												

（セグメント情報等）

第26期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	26,069,145	8,163,247	4,447,923	38,680,316

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
34,853,688	3,826,628	38,680,316

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第27期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	36,507,456	10,477,787	4,830,349	51,815,594

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
46,436,867	5,378,726	51,815,594

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第26期
（自 2020年1月1日
至 2020年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	49 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言（注1）	その他営業収益 運用受託報酬 委託調査費	4,103,810 3,737,721 11,053,082	未払費用	637,026
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	11,212 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助（注2） 費用の振替（注3） 株式報酬	営業外費用	272,615	未払費用 一年内返済予定の 関係会社長期借入金 長期未払費用 関係会社長期借入金	803,710 4,000,000 1,203,974 2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

（注3）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第26期
（自 2020年1月1日
至 2020年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業	—	資金の調 達 （注1）	営業外収益	42,859	短期貸付 金 未払費用	13,342,808 359,915
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・イン ターナショ ナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振 替 （注2） 資産の保 有等	—	—	未払費用	306,046

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

第27期
（自 2021年1月1日
至 2021年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	128 百万ドル	投資顧問業	被所有 間接 75%	投資助言 （注1）	その他営業収 益 運用受託報酬 委託調査費	4,541,068 5,286,529 14,970,069	未払費用	365,955
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	10,712 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金援助 （注2） 費用の振 替 （注3） 株式報酬	営業外費用	769,575	未払費用 一年内返 済予定の 関係会社 長期借入 金 長期未払 費用 関係会社 長期借入 金	1,155,551 2,000,000 1,834,697 5,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、関係会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は2年であり、担保は差し入れておりません。

（注3）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第27期
（自 2021年1月1日
至 2021年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業	—	資金の調 達 （注1）	営業外収益	63,078	短期貸付 金	19,685,566
									未収収益	59,590
									未払費用	909,832
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・イン ターナショ ナル	英国 ロンドン	598 百万ドル	証券業	—	費用の振 替 （注2） 資産の保 有等	—	—	未払費用	605,697

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）価格その他の取引条件は、グループ会社間の契約に基づき決定しております。

（注2）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・

シー（未上場）

（１株当たり情報）

第26期 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）		第27期 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,671,361円97銭	1株当たり純資産額	2,269,579円81銭
1株当たり当期純利益金額	414,851円50銭	1株当たり当期純利益金額	611,313円01銭
損益計算書上の当期純利益	2,655,049千円	損益計算書上の当期純利益	3,912,403千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,655,049千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	3,912,403千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第28期 中間会計期間末 (2022年6月30日)
区分	注記番号	金額
資産の部		千円
流動資産		
現金・預金		5,011,878
短期貸付金		19,533,512
支払委託金		12
前払費用		283,666
未収委託者報酬		3,926,648
未収運用受託報酬		1,546,382
未収収益		104,891
その他流動資産		610
流動資産計		30,407,602
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		298,297
無形固定資産計		298,297
投資その他の資産		
長期差入保証金		45,208
繰延税金資産		1,098,557
その他の投資等		265,603
投資その他の資産計		1,409,369
固定資産計		1,707,666
資産合計		32,115,268

		第28期 中間会計期間末 (2022年6月30日)
区分	注記番号	金額
負債の部		千円
流動負債		
預り金		104,154
未払金		1,766,024
未払費用		2,677,333
一年内返済予定の関係会社長期借入金		7,000,000
未払法人税等		745,821
未払消費税等	* 1	334,085
賞与引当金		563,405
その他流動負債		197,486
流動負債計		13,388,311
固定負債		
退職給付引当金		511,462
長期未払費用		1,140,021
固定負債計		1,651,483
負債合計		15,039,795
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		390,000
資本剰余金合計		390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		16,195,473
利益剰余金合計		16,195,473
株主資本合計		17,075,473
純資産合計		17,075,473
負債・純資産合計		32,115,268

(2) 中間損益計算書

		第28期 中間会計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
区分	注記番号	金額
		千円
営業収益		
委託者報酬		18,006,716
運用受託報酬		5,663,445
その他営業収益		2,536,407
営業収益計		26,206,568
営業費用及び一般管理費		22,546,386
営業利益		3,660,182
営業外収益	* 1	433,449
営業外費用	* 2	117,932
経常利益		3,975,700
税引前中間純利益		3,975,700
法人税、住民税及び事業税		647,607
法人税等調整額		776,957
中間純利益		2,551,135

重要な会計方針

項目	第28期 中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。
3．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当会計期間に帰属する額を計上しています。 (3) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（DC）とキャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。
4．収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

項目	第28期 中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

項目	第28期 中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
時価の算定に関する会計基準等の適用	「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第28期 中間会計期間末 (2022年6月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第28期 中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの	株式従業員報酬 376,485千円
	受取利息 56,684千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの	為替差損 79,190千円
	支払利息 33,291千円

（リース取引関係）

第28期 中間会計期間（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第28期 中間会計期間末（2022年 6 月30日）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係 会社長期借入金	7,000,000	7,000,000	-
負債計	7,000,000	7,000,000	-

（注）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金 一年内返済予定の関係 会社長期借入金	-	7,000,000	-	7,000,000
負債計	-	7,000,000	-	7,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

一年内返済予定の関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第28期 中間会計期間末（2022年6月30日）

その他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第28期 中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第28期 中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第28期 中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	18,006,716	5,663,445	2,536,407	26,206,568

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
23,183,079	3,023,489	26,206,568

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第28期 中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	
1株当たり純資産額	2,668,042円67銭
1株当たり中間純利益金額	398,614円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	2,551,135千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	2,551,135千円
差 額	- 千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

（重要な後発事象）

第28期 中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和田 渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 健志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月5日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西郷	篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月16日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 渉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているG Sビッグデータ・ストラテジー（グローバル株式）D Cの2022年3月11日から2022年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、G Sビッグデータ・ストラテジー（グローバル株式）D Cの2022年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月11日から2022年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれていません。